

議会報告会を開催しました

4月28日(土)に立川市議会初の議会報告会を女性総合センターで開催し、約80名の方にご参加いただきました。報告会では主に3月定例会の内容について報告がされた後、参加者との質疑応答が行われました。参加していただいた皆様、本当にありがとうございました。なお、当日のアンケート結果につきましては、市議会ホームページでご覧いただけます。



ピラ配りをする議員



受付も議員がにこやかに



議長の挨拶



議会改革特別委員会委員長の説明



総務委員会委員長の報告



多くの方にご参加いただきました

平成23年度 市政調査研究費の収支を報告します

単位(円)								
	公	民	自	共	み	市	ネ	安
議員数(人)	7	7	6	4	1	1	1	1
交 付 額	1,680,000	1,680,000	1,440,000	960,000	240,000	240,000	240,000	240,000
支 出 額	研究研修費	7,000	43,600	4,800	0	31,000	0	1,000
	調 査 旅 費	1,199,340	468,290	250,560	0	0	0	0
	委託調査費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	84,260	7,440	0
	資料購入費	64,954	13,214	0	0	53,768	28,547	14,055
	広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0
	広 報 費	0	636,900	708,598	840,000	0	60,000	120,000
	備品購入費	93,325	0	162,750	0	0	0	0
	人 件 費	0	0	0	0	54,400	0	0
	通 信 費	60,480	351,673	93,470	96,004	0	35,904	70,206
	その他の経費	254,021	77,109	233,182	0	32,831	89,734	19,803
	支 出 合 計	1,679,120	1,590,786	1,453,360	936,004	256,259	221,625	225,064
返 還 額	880	89,214	—	23,996	—	18,375	14,936	240,000

※交付額は月額2万円に会派の人数を乗じた金額です。
公…公明党 民…民主・市民フォーラム 自…たちかわ自民党 共…日本共産党 み…みどり立川 市…市民の党 ネ…立川・生活者ネットワーク 安…安進会

市政調査研究費とは

地方自治法の規定に基づいて立川市議会市政調査研究費交付条例を定めており、議員の調査研究のために必要な経費の一部として交付されるものです。立川市議会ではすべての支出に領収書の添付(1円から)を義務付けています。

市政調査研究費の使途として「認められないもの」

- 政党本来の活動に属する経費…党費や党大会賛助金、党大会参加のための旅費等
- 交際に要する経費…せん別、病気見舞、年賀状(印刷代を含む)等
- 研修、広聴等に係る会議に伴う飲食代
- レクリエーション等の経費
- 選挙活動に伴う経費
- その他議員個人の私費的経費

一般質問 要旨

市政の内容を聞く

★…一問一答方式

- 1 大石 ふみお(民主・市民フォーラム)

①「街づくり」並びに「街の賑わいづくり」への施策について

②防災対策について
- 2 伊藤 大輔(民主・市民フォーラム)

①災害時の備蓄食料について

②職員の意識改革について
- 3 安東 太郎(安進会)

①通学路等での交通事故防止策について

②竜巻等発生時の対応について

③モノレール下活用支援について

④家庭ごみ戸別収集・有料化に対する市民の声について

⑤国旗・市旗の取り扱いについて
- 4 中島 光男(公明党)

①防災対策について

②旧多摩川小学校の有効活用について

③利用者に配慮した公共施設とするために

④潜在看護師の育成について

⑤安心・安全なまちづくりについて
- 5 木原 宏(たちかわ自民党)

①新庁舎周辺のまちづくりについて

②武蔵砂川駅周辺のまちづくりについて

③市民との協働について
- 6 中山 ひと美(たちかわ自民党)

①通学路の安全確保について

②まちづくりについて

③教育行政について
- 7 梅田 春生(民主・市民フォーラム)

①立川岸線の保全について

②地上デジタル放送について
- 8 小川 あきこ(民主・市民フォーラム)

①地域で安心して暮らせるまちづくりについて

②空き家対策について

③市民の命を守るための情報の共有体制について
- 9 高口 靖彦(公明党)★

①電子行政・電子社会について

②公共工事の入札及び契約の適正化の推進について

③誰もが暮らしやすい街づくりについて
- 10 太田 光久(民主・市民フォーラム)

①福祉政策の充実について

②教育政策の推進について

③交通政策の推進及び公共施設の案内板設置について

④公共施設の配置について
- 11 堀 憲一(公明党)

①防災対策について

②節電対策について

③行財政改革について

④まちづくりについて

⑤道路整備について
- 12 浅川 修一(日本共産党)★

①小中学校など公共施設の建て替えや大規模改修等について

②景気対策及び市内業者や労働者への支援等について

③公園、道路の整備及び管理等について
- 13 山本 みちよ(公明党)★

①防災・減災について

②立川市の子どものために

③清掃工場の移転について
- 14 福島 正美(公明党)★

①障害児者への福祉サービスの情報提供について

②生活保護受給者への適確な就労促進について

③駅周辺の歩道の整備について
- 15 伊藤 幸秀(公明党)★

①これからの地域活動支援について

②小児救急医療体制の確立について

③公共施設の維持管理について

- 16 永元 須摩子(日本共産党)

①高齢者への施策について

②保育行政について
- 17 古屋 直彦(たちかわ自民党)★

①自治会・町内会の法人化について

②中里グラウンドの整備について

③スーパークールビズについて
- 18 須崎 八朗(たちかわ自民党)

①五才児健診について

②堀江 重宏(日本共産党)

①羽衣町や立川駅南口のまちづくりに

②誰でも安心して受けられる介護保険制度について
- 19 堀江 重宏(日本共産党)

①家庭ごみの有料化について

②地区図書館への指定管理者制度の拡大について
- 20 上條 彰一(日本共産党)★

①稲橋 ゆみ子(立川・生活者ネットワーク)★

①災害時における飲料水の確保について

②外国人との共生のまちづくりに
- 21 稲橋 ゆみ子(立川・生活者ネットワーク)★

①「一学校統廃合」を例に公共施設の今後のあり方について考える

②五十嵐 けん(市民の党)★

①拙速な家庭ごみ有料化方針の撤回を!!

②原発再稼働問題と東京電力金値上げと東京電力への賠償請求について

③地区図書館への指定管理者制度導入と図書館行政の「継承改革」について
- 22 清水 孝治(たちかわ自民党)★

①電磁波問題とスマートメーター

②子どもの無縁社会について

③放射能汚染の影響調査について
- 23 五十嵐 けん(市民の党)★

①電磁波問題とスマートメーター

②子どもの無縁社会について

③放射能汚染の影響調査について
- 24 大沢 豊(みどり立川)★

①電磁波問題とスマートメーター

②子どもの無縁社会について

③放射能汚染の影響調査について



○議長、副議長及び監査委員は一般質問を行っていません。

通学路等での交通事故防止策は

危険箇所の改善を検討したい

安東 太郎(安進会)

問

二中や五中、九小の通学路では、自動車がスピードを出して危ないとの声があがっています。交通事故の危険箇所の再確認やスクールゾーンの見直しを行い、通学路の総点検が必要ではないでしょうか。市内に危険箇所は幾つあるのか、この際、総ざらいして、一つ一つ対応し、子どもたちの安全を確保する必要があります。通学路等での交通事故防止に向けた、あらゆる対策が必要だと考えますが、見解を伺います。

答

小中学校の通学路の危険箇所調査を行ったところ、小学校では100箇所を超える、中学校でも30箇所を超える危険箇所の指摘が教員や保護者、地域の方からありました。スクールゾーンの見直しについては、警視庁と警察庁の所管となるため、立川警察署へ要望していきたい。子どもたちの安全確保については、危険箇所の調査結果に基づき、学校、保護者及び警察と連携し、改善策を検討していきたい。

道路の愛称名にネーミングライツを

先進的な事例を研究したい

大石 ふみお(民主・市民フォーラム)

問

道路の愛称名の新たな取り組みとして、道路の命名権、いわゆるネーミングライツの導入を検討すべきです。磐田市では市道2路線の命名権を募集したところ、それぞれ年間30万円と42万円が契約が成立しています。道路の愛称の付け方や命名権については、地域の賑わいづくりや財源確保の観点から多くの自治体で検討を進めていると聞いており、本市でも市内に勉強会や検討会などを設置して積極的に取り組むべきです。

答

道路に愛称名を付けることは、地域住民や関係する自治会などから愛され、親しみを持ってもらうことが目的です。愛称名は地域住民などからの要望により、昭和54年度から広報で募集を行い、これまでに56路線に愛称名をつけてきました。一方、ネーミングライツは企業のイメージアップということになるので、すぐに導入するのは難しいと考えます。ただ、先進的な事例があるので、今後、他の自治体の動向等も含め研究していきたい。

立川駅南口駅前の店舗の移転は

現在、協議中

中島 光男(公明党)

問

立川駅南口駅前の店舗については、建物所有者と占有者との間で諸条件の合意に達せず、今日まで長年にわたり交通事故の危険が伴う変則的な道路形態になっています。既に解決したとの話も伝わっていますが、この店舗の移転問題は、現在どのような状況になっているのでしょうか。もし話がまとまり、占有者が新店舗に移転したら、年度途中であっても時間を置かず道路の整備や喫煙場所の移動を早急に行うべきです。

答

駅前店舗の所有者と占有者の間で、詳細な協議を行っています。市としては占有者の立ち退き時期や、建物の移転時期などの協議状況を見ながら、直接移転適用要綱に基づく手続きや具体的な補償協議等を進めていきたい。移転後は店舗を解体し、グランデュオ前の市道1級7号線については早期整備に努め、歩行空間の確保と喫煙場所の移動を進め、安全・安心のまちづくりを進めていきたい。

職員意識の根本的改革を

根本を見直し研修を強化する

伊藤 大輔(民主・市民フォーラム)

問

使途不明金、委託会社の契約違反、連続して起きた亡くなった方への郵送など行政としてあるまじきことが頻発しています。これまでも再発防止に全力を尽くすとしていますが、市の全職員が本気で過ちの重大性を感じているとは思えません。意識調査では組織的な理解が乏しいと指摘されています。莫大な費用と時間をかけて研修をしてきましたが、職員に意識がなければ立派なルールがあっても問題の根本は解決されません。

答

ご遺族の方には大変つらく悲しい思いをさせてしまい、誠に申し訳ありません。心よりお詫びを申し上げます。行政経営課の誤送付の際に、危機管理対策会議で対応策と再発防止策を決定し、各部署に周知しましたが、健康推進課で再発してしまいました。対応が不十分だったと言わざるを得ません。コンプライアンスに対する意識喚起をさせ、積極的に考える内容の研修を行い、コンプライアンスの基本の再確認と職員の意識の向上を図ります。

立川崖線の保全について

緑の保全と安全対策に取り組む
梅田 春生(民主・市民フォーラム)

問 立川崖線は、今後どのように保全していくのか計画があるのでしょうか。地域の方から崖線が崩れてきているとの声があります。自然環境のよい崖を、保全が遅れてコンクリートで固めてしまうのは、他市に申し訳ないと思います。土のう袋で補修しているところや、工事現場の足場の板で土どめをしているところもあります。市道を挟んで民家が建っている地域もありますが、地震などの災害が起きたら大丈夫なのでしょう。

答 本年3月に「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」が、立川崖線の緑を保全するためのガイドラインを策定しました。今後は本ガイドラインに基づき、市民との連携により崖線の緑の保全に努めていきます。立川崖線の、市が買い取り保全をする場所については、現場を確認し、危険な箇所は土が崩れないような対策をとります。私有地の危険な箇所は、再度調査をして所有者と相談しながら、安全対策に取り組んでいきます。

ファーマーズセンター内通路の開放を

従来どおり開放する
木原 宏(たちかわ自民党)

問 ファーマーズセンター開設予定地の北西の部分には、市役所庁舎側に向かって歩行者や自転車が通れる通路があり、地域の方々は生活道路として使っています。この通路が利用できないと、国営公園北通りになる場合は、だいぶ遠回りをしなければならぬため、ファーマーズセンター開設後も、ここが通れるようにお願いしたい。また、開設後は人の往来も増えることから、通路の横にある水路の安全対策について、見解を伺います。

答 この通路は、認定外道路の位置付けとなっていて、地域の方々にとって、生活上欠かせない道路と認識していますので、ファーマーズセンターオープン以降も、従来どおり24時間開放する方向で考えています。水路については、落下防止などの安全対策に万全を期す必要があると認識しています。現在、基本設計を進めていますが、施設整備面と運営面双方から、具体的な対応策について、検討をしていきます。

見守りのための情報共有を

見守りシステムを構築したい
小川 あきこ(民主・市民フォーラム)

問 本市では、虐待防止のための子ども支援ネットワークや高齢者見守りネットワークなどにより見守りの目を増やしてきましたが、悲しい事例が発生しています。現状のネットワークの問題点を分析した上で横断的な見守りネットワークを早期に構築していく必要があります。職員全員の意識改革及び現在ある虐待防止マニュアルなども活用しながら、今後命を守るための総合方針も、検討していくべきだと考えますが、見解を伺います。

答 市民の命を守る見守りについては、子どもであつたり、高齢者であつたりと縦割りの意味合いが強かったのですが、プラットフォーム的な情報共有の場を作る必要があり、庁内で検討を進めています。課題が複合するケースや従来のネットワークではこぼれ落ちてしまうケースについては、総合的な見守りシステムの構築の中で検討します。庁内での意識改革はもとより、フローチャートをつくるなどして、情報共有を図っていきます。

子どもたちに安全な通学路を

都へ強く要請したい
中山 ひと美(たちかわ自民党)

問 都市計画道路3・3・30号線は多摩地域において優先的に整備すべき路線と位置付けられています。しかしいまだに着手されず、子どもたちが学校に通うのには危険で狭い道路です。この道路は、曙町運動広場から自衛隊にかけて急に狭くなっている部分があり、そこにはガードレールがありません。子どもたちの安全のために、自衛隊の柵の中を通学路にするとか、セ Toback をして通学路を確保することはできないのでしょうか。

答 陸上自衛隊西側の歩道設置については、過去に暫定利用ということで協力要請を行った経緯があります。また都との協議の中で、暫定整備であつても道路区域に編入することが前提であると言われており、まずは都市計画事業として進めていきたいとのことでした。早期整備に向け、引き続き都へ強く要請していき、着手する方向性が出てきたら、現状の中でどのような方法であれば先行整備が可能であるのかを考えています。



湧水と立川崖線

声の議会報を聞きませんか？

市議会では、視覚障害者のためにCD(デジタイズ規格)及びカセットテープ版「声の議会報」を作成し、希望者に郵送しています。ご希望の方、また周りに希望する方がいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡ください。



大切な通り道

武蔵砂川駅の駐輪場の整備を

駐輪場の確保に努める
堀 憲一(公明党)

問 武蔵砂川駅の南側には第一駐輪場と第二駐輪場がありますが、空きが少なくなつてきて満杯状態に近づいています。今後、自転車の駐輪は増えるかと予測されますが、対応として北側にも駐輪場を設けてはどうでしょうか。また、第二駐輪場から駅に向かう場合、第一駐輪場と第二駐輪場の間に通路がないため、車道を通る人が多い状況が続いています。駅前広場ができるわけですから、先行して歩道を作れないか、見解を伺います。

答 現在、武蔵砂川駅の駅前広場の用地買収などを行っています。土地利用の変化が想定されるので、用地買収の進捗状況やまちづくり事業の進捗状況を見据えつつ、南側の既存の駐輪状況も勘案しながら一体的な駐輪場の確保に努めていきたい。南側の駐輪場と駅の間の歩行者の安全性の確保については、駅前広場の用地が取得できたら、その用地を活用して暫定的にでも検討していきたい。

入札における市内業者の優先を

競争性と公正性を保つ
高口 靖彦(公明党)

問 現在、条件付き一般競争入札において、予定価格が1億5千万円未満は対象業者が市内となつていますが、1回目の入札が不調の場合、2回目の入札でいきなり市外の業者が入ってきます。1回目は市内業者が何らかの事情で入れなかったとしても、2回目に入札が成立する条件が整ったならば、市内業者を優先するべきです。倒産する業者も多い中、市内業者への支援を真剣に考えていかなければならないと思いますが、見解を伺います。

答 厳しい経済状況の中での市内の事業者がおかれている状況は認識していますが、競争性と公正性が契約の原理原則です。本市の入札は指名ではなく一般競争入札で行っています。不調の原因が、参加業者がいなという状況であれば、要件を拡大して業者の数を増やし、競争原理が働くようにしています。ただ、契約制度は、経済状況に応じてという要素も含めて十分考え、より良い制度になるよう試行錯誤しながら進めていきたい。

第一中学校の建てかえは

保全計画に基づき実施予定
浅川 修一(日本共産党)

問 第一中学校の卒業式、入学式もった非常に感動的な式でしたが、心のこもった非常な感動的な式でした。ぜひ、子どもたちのために良い環境で充実した中学校生活を過ごさせてあげたいと思います。公共施設の保全計画では、一中は優先度が8番目とのことですが、当面5年間は大規模改修が行われません。一中、二中、三中の順で大規模改修ではなく建てかえをするとのことですが、建てかえまでは何も行わないのでしょうか。

答 公共施設の保全計画については、今議会の所管委員会でも報告し、パブリックコメントを実施して策定を進めています。保全計画の素案では当面5年間の大規模改修の予定に一中は入っていません。5年以上先、今後20年間の建てかえを実施し、それまでは中規模改修を実施する予定です。中規模改修の内容は、屋上、外壁等の修繕や設備の更新などであり、施設の機能維持のために必要な修繕はしっかり行っていく予定です。

通学路にガードレールを

各関係機関と検討したい
太田 光久(民主・市民フォーラム)

問 登校中の小学生の列に自動車が出っ込む交通事故が連続して発生しており、登下校の安全確保が指摘されています。事故原因の半分以上はわき見や前方不注意などの安全運転義務違反です。加害者に対する罰則も必要ですが、車の進路と人間が重ならないようにする必要があります。現状ではガードレールの設置しかないと思います。通学路全てとはいかないと思いますが、せめて危険と思われる箇所にはガードレールを設置すべきです。

答 毎年、通学路と学区内で気をつけた方がよいという場所を地図にした「地域安全マップ」が各学校から提出されており、これによって通学路の把握をしています。通学路の危険箇所は現在集計中ですが、小学校では100を、中学校では30を超える危険箇所の指摘があります。ガードレールの設置については、学校の保護者、道路管理者及び地元警察署による合同点検の実施と、各関係機関との調整の中で検討していきたい。